

市政改革基本方針に基づく平成 20 年度予算における主な取組

(マネジメント改革)

I 財務リストラクチャリング

○予算規模

- ・ 一般会計 19 年度比 ▲2.1% (地財 0.3%、国 0.2%)
7 年連続のマイナス
(⑬▲1.6%⑭▲4.4%⑮▲1.7%⑯▲1.7%⑰▲2.2%⑱▲4.6%)
H3 年度以来の 1 兆 5 千億円台 (③1 兆 5,366 億円)
H4 年度以前 (景気対策前) の水準
- ・ 予算総額 19 年度比 ▲4.6%
3 年連続のマイナス (⑬▲2.0%⑭▲6.4%)
H4 年度以来の 3 兆円台 (④3 兆 8,196 億円)
H4 年度以前 (景気対策前) の水準

1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮

- ・ 経常経費の削減 (目標: 5 年間で▲20%、▲900 億円の削減)
平成 20 年度 ▲198 億円 [3 ヶ年累計: ▲429 億円、達成率 48%]

2 新手法による投資的経費の追加的圧縮

- ・ 投資的経費の追加的圧縮 (目標: 5 年間で▲25%、▲1,100 億円の削減)
平成 20 年度 ▲378 億円 [3 ヶ年累計: ▲1,008 億円、達成率 92%]
- ・ P F I の活用
P F I 事業審査会の運営など

計画

3 特別会計の改革

- ・ 特別会計繰出金の見直し (目標: 3 年間で▲3 割、▲250 億円の削減)
平成 20 年度 37 億円 [3 ヶ年累計: ▲317 億円、目標達成]
- ・ 会計区分の見直し
夢洲土地造成事業について、事業収支の明確化を図るため、
港営事業会計へ移行

港湾

※歳出合計の削減目標 2,250 億円 ⇒ ▲1,754 億円、達成率 78%

4 公債発行の削減（一般会計）

- ・ 公債発行額（除く臨時財政対策債等）を5年間で▲714億円削減
（目標：公債水準を800億円〔平成4年度の水準〕に）

平成20年度 ▲167億円〔3ヵ年累計：▲584億円、達成率82%〕

一般債は13年連続のマイナス

特別債を合わせた総額では5年連続のマイナス

市債残高 ⑳末見込 2兆8,275億円（⑑末見込 2兆8,543億円）

※全会計ベース

⑳末見込 5兆2,646億円（⑑末見込 5兆3,705億円）

※全会計ベース、一般会計ベースとも市債残高が3年連続のマイナス

起債依存度（一般債ベース）⑳4.3%（⑑5.1%）

※現行制度創設（昭和39年度）以降最も低い水準

起債依存度（総額ベース）⑳7.4%（⑑8.4%）

※H4年度以前（景気対策前）の水準（7～10%）

5 総合的な財務リスク管理体制の構築

建設

新・ 道路公社経営健全化の推進

土佐堀駐車場建設資金等借入金を20・21年度で分割して繰上償還する
ための補助、駐車場建設資金償還に伴う資金借入金の利子補給など

6 歳入確保策

○未収額の圧縮にむけた取組の強化

財政

新・ （仮称）大阪市債権回収対策会議の設置

総括的な指導・管理を行う等、全庁的な未収金対策の取り組みを実施

設置予定 20年4月

新・ （仮称）市債権回収特別チームの設置

各局で対応困難となっている未収債権を集約し、市税の徴収ノウハウを
活かして短期間で集中的に回収

設置予定 20年4月

新・ 納税推進のための民間オペレーターの活用

市税収入の確保に向け、民間債権回収会社のオペレーターを活用した
電話による納税催告を、梅田・弁天町市税事務所でモデル実施

- ・ コンビニエンスストアでの収納の拡充

軽自動車税、**新**個人市・府民税（普通徴収）、**新**固定資産税・都市計画税

こども	・ 保育所保育料徴収体制の強化 高額滞納者等への滞納処分の実施、保育所での督促分保育料の収納など 20 年度目標収納率 98%	
都整	・ 市営住宅使用料の滞納整理強化 退去者にかかる滞納家賃徴収業務の弁護士法人への委託など	
健福	・ 国民健康保険料徴収体制の強化 訪問徴収業務等の一部を新民間委託、新滞納整理指導員の導入など ・ 介護保険料徴収体制の強化 徴収嘱託員による訪問督促等を全区に拡大 20 年度目標収納率 97% ・ 市民病院未収金の回収に向けた取り組み強化 債権回収業者の活用など	
収入役	・ マルチペイメントネットワークを活用した電子収納を拡大 道路占用料・後期高齢者医療保険料について実施	など
	○効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	
財政	・ 市税事務所の運営 市税事務所の組織強化と安定した運営による、適正・公平な税務行政の推進	
	○受益と負担の関係の適正化（使用料・手数料等の改定） 〔運営の健全化を図るため改定するもの〕	
健福	・ 国民健康保険料 改定率 1.2% 賦課方式の変更等による経過措置対象世帯のうち、 高齢者世帯等に対して、引き続き激変緩和措置を実施 〔国等に準じて改定するもの〕 ・ 心身障害者扶養共済制度掛金 加入時年齢 40 歳以上～45 歳未満の場合 既加入者 月額 6,000 円 → 8,700 円 新規加入者 月額 6,000 円 → 14,300 円 など	
教育	・ 高等学校授業料 定時制 年額 31,200 円 → 32,400 円 など	

○新たな収入源の模索

- ・ 印刷物、ホームページ等への広告掲載
効果額 8,700 万円（除く交通・水道）
- ・ 未利用地売却
20 年度土地売却代収入 129 億円（一般会計）

- 交通
- ・ 駅構内スーパーコラム（柱巻き）広告等による増収対策(広告料収入)
 - ・ 地下鉄主要駅での店舗展開による増収対策(賃貸料収入) など

II 資産の流動化

1 施設の活用の見直し

- 都整
- ・ 市設建築物のファシリティマネジメントの推進
ストックの有効活用をはかるため、施設の複合化・一元化や用途転用等による再編整備の具体的実施に向けた検討調査
- 市民
- ・ 東淀川区内の人権文化センター 3 館を統合
- 健福・こども
- ・ 労働会館（19 年度末条例廃止）→中央児童相談所に転用
 - ・ 日之出共同作業場（19 年度末廃止予定）
- 環境
- ・ ごみ焼却工場の配置計画の見直し（10 工場→9 工場）

2 土地の有効活用の促進

- 契約
- ・ 未利用地の処分や転活用の推進
未利用地の処分や転活用に向けた検討調査など
 - ・ 土地開発公社経営健全化の推進
長期保有土地の解消に向けた計画的な再取得の実施

III グループ経営の質的向上（外郭団体等）

1 大阪市の関与の見直し

○委託料・出資の見直し

- ・ 監理団体〔目標：⑩予算から 3 年間で▲280 億円、▲30%〕
平成 20 年度▲119 億円（前年比▲22.0%）
〔4 ヵ年累計：▲512 億円（▲54.8%）、19 年度で目標達成〕
- ・ 関連団体
平成 20 年度▲8 億円（前年比▲4.7%）
〔3 ヵ年累計：▲46 億円、▲22.3%〕

IV 人材マネジメントの再構築

1 職員数の削減

- 職員採用の凍結（当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数を削減、
この他に、市立大学等の独立行政法人化により 2,000 人程度の削減）
平成 20 年度 ▲約 1,500 人〔3 ヶ年累計：▲約 6,100 人、達成率 80%〕

- 外郭団体等派遣職員の大幅な引きあげ
（監理団体目標：5 年間で 8 割程度、1,200 人程度）
平成 20 年度 約 160 人〔3 ヶ年累計：約 1,130 人〕

2 人材の弾力的運用

○職員の流動化

- 区・総務 ・ 地域安全対策事業等に技能職員を活用した効率的な業務執行体制の確保

○外部人材の活用による監査事務の充実強化

- 監査 ・ 新たな行政課題に対応するため、公認会計士の高度な専門的知識、
経営的発想を活用

V 組織の生産性の向上

1 業務プロセスの改善

- 総務 **新** ・ （仮称）総務事務センターの稼動
人事・給与・旅費等の共通管理業務について、簡素化・集約化を推進
稼動予定 20 年 10 月
- 健福・環境 ・ 保健福祉センターにおける環境衛生・食品衛生、環境保全関係業務の集約化
市内 5 ヶ所に**新**（仮称）生活衛生監視事務所および**新**（仮称）環境保全
監視事務所を設置し、環境衛生・食品衛生、環境保全関係業務を集約化
- 情報（市民） ・ 大阪市総合コールセンターの運営
市政全般に関する問合せに、的確かつ迅速に対応できる
コールセンターの運営
- ・ IT の活用による業務プロセスの改善
- 総務・市民など **新** 区役所窓口業務のワンストップ化等に向けた業務・システムの改善、
戸籍情報システムの導入、統合型 GIS（全庁の地図活用業務で共通
利用できる標準的な地図情報システム）の整備推進など

2 経営形態の見直し

- 健福 ・ 市民病院の地方公営企業法全部適用への移行準備
移行目標 21 年 4 月
- 経済 **新** ・ 地方独立行政法人大阪市立工業研究所への移行（運営費交付金など）
企画開発から製品化に至るまでの一貫した支援の実現等をめざし、
20 年 4 月に法人化
- ゆとり ・ 博物館施設の地方独立行政法人への移行に向けた検討
集積効果の発揮等による文化施策の充実のため、
地方独立行政法人化による経営形態の一元化をめざす など

3 アウトソーシング（外部資源の活用）・民間委託の推進

- こども ・ 公立保育所民間委託の実施
16 ヶ所 → 21 ヶ所
- 健福 **新** ・ 弘済院における業務の一部民間委託の実施
弘済院特別養護老人ホーム等の給食業務の民間委託化
- 経済 **新** ・ 計量検査所における業務の一部民間委託の実施
定期検査業務の一部の民間委託化など
- 建設 **新** ・ 渡船業務の一部民間委託の実施
運航業務を民間委託化 1 ヶ所
- 水道 **新** ・ 水道局お客さまセンターの開設
水道に関する電話受付業務を民間委託化
- 教育 ・ 図書館の効率的な運営
貸出・返却カウンター等の定型的な業務の民間委託化など
4 館 → 13 館
祝日開館の実施
2 館 → 全 24 館
- 健福・ゆとり ・ 指定管理者制度の導入拡大
新中央授産場、**新**大規模公園（長居公園、八幡屋公園）等への
指定管理者制度の導入 など

4 官民協働（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝PPP）の推進

- 情報(経営) **新** ・ 市民が主役のまちづくりに向けた研究
市民が主役のまちづくりの機運の醸成に向け、
市民との意見交換や公開フォーラムを開催など

市民	新 ・ 地域貢献活動を支援するための効果的な仕組みの構築 企業等とNPO等をつなぐマッチングシステムの構築、 NPO等が行う地域貢献活動に対する助成を行うため クリック募金システムの導入
	新 ・ 市民パワー結束・元気創出事業 NPO等市民活動団体間のネットワークを活かした 市民主体のまちづくりへの取り組みに対する支援
建設	・ 市民協働推進のための放置自転車対策にかかる啓発指導員の配置
計画	・ 大阪駅北地区の整備推進 まちづくり推進協議会による民間投資の促進など

(コンプライアンス改革)

I 透明性の確保

1 公正確保の仕組みづくり

情報(総務)	・ リーガルサポーターズ(弁護士相談)制度の運用 弁護士(10名)によるリーガルサポートにより 職員の適正な職務執行を確保
	・ 「大阪市公正職務審査委員会」の運営
契約	・ 電子入札の利用促進 入札契約制度の改革推進のための電子入札システムの改修など

2 情報公開の徹底

	新 ・ 情報公開室の設置 市民の目線に立ったガラス張りの市政を進めていくための エンジンとして透明性の高い公正な市政運営を推進
	・ 広報・広聴機能の充実
情報(市民)・区 ・情報(経営)など	「(仮称)なにわ元気アップ会議」の開催、ホームページ作成における CMS(職員が運用管理できるシステム)の導入など

II 社会責任の遂行

1 「安全」の確保

危機	・ 安全管理委員会の運営 全市的な事故情報の集約・一元管理を行うほか、安全対策の周知・指導など
教育	・ AED(自動体外式除細動器)の整備 20年度中に全校に設置

交通

- ・ 可動式ホーム柵の設置（地下鉄）
長堀鶴見緑地線全駅に設置
完了予定 22 年度末
- 新**・ 可動式ホーム柵の設置拡充に向けた検討（地下鉄）
列車の定位置停止に必要な機器の性能を検証するため、
ブレーキ試験を実施
- ・ ドライブレコーダーの設置（バス）
事故抑止効果、エコドライブによる燃費向上等を目的に
21 年度までに全車に導入

など

2 環境への配慮

○環境基本計画の推進

環境

- 新**・ 新「大阪市環境基本計画」策定調査
22 年度策定に向け、計画策定段階から市民等と協働した計画づくり
- ・ 市民の身近な環境保全行動の推進など

○地球環境保全の推進

環境・ゆとり

- ・ ヒートアイランド対策としての**新**「風の道ビジョン」の構築
水や緑等の活用により、海風を都心部へ誘導するための調査・研究

都整

- 新**・ 市設建築物の省エネルギー化の推進
学校や事務所など用途ごとの施設特性に応じた
省エネルギー化手法の検討調査

など

（ガバナンス改革）

Ⅰ 経営体制の再構築

1 トップマネジメント機能の強化

○実効性ある市長の経営補佐機能の確立

- 新**・ 政策企画室の設置
市全体の企画部門として、市長のトップマネジメントを補佐

政策(経営)

- 新**・ 新たな専門部会の設置・運営
総合計画審議会のもとに専門家や市民が参画した部会を設置し、
新たな施策の方針について検討
- ・ 重要施策にかかる調査・検討
局横断的な課題の解決等重要施策にかかる企画・立案のための調査・検討

- ・ 市政改革室の設置
市政改革を強力に推進するため、一元的・集中的に統括・管理
- 改革(経営) **新**・ 事務事業の点検・見直し手法の確立
効率的・効果的な行政サービスの提供に向け、事務事業の点検・見直しのための手法を調査・検討のうえ、最適な手法を確立
- ・ 市政改革の進捗管理・指導
市政改革基本方針の着実な推進に向けた進捗管理・指導など

2 横断的課題への対応

- 市民 ・ 子育て世代の男女の仕事と家庭の両立支援プロジェクト
- 市民・建設など ・ ミナミ活性化推進プロジェクト
大阪ミナミ地区の防犯対策、放置自転車対策、散乱ごみ対策
および健全で魅力あふれるまちづくりの推進
- 環境 ・ 路上喫煙対策事業の実施
新「(仮称)重点啓発推進地区」における市民・事業者との協働事業など

II 区政改革

- 市民(経営) ○区政改革推進のための調査・検討
 - ・ より効率的、効果的に地域課題を解決するため、
複数区を事業単位とする新たな仕組みを検討
- 区 ○区の創意工夫による事業や個性と特色ある事業の実施
 - ・ 種から育てる地域の花づくり支援事業(都島区ほか 11 区)
 - 新**・ 自転車利用適正化事業「トライアルプラン」(東成区ほか 9 区)
 - 新**・ 災害時要援護者支援計画検討事業(西成区)など
- 地域の実情に応じた効果的・効率的な事業の実施
 - ・ 区が地域ニーズに応じて、主体的に実施する事業
こども 110 番の家事業、地域防災リーダーの育成、区防災訓練など
 - ・ 区役所附設会館運営など

III 人材育成

1 人材育成に向けた取り組み

総務

- ・ 能力と実績に基づく人事評価制度にかかる評価者訓練
人事評価制度のより効果的な運用をはかるとともに、
制度の更なる定着に向け評価者訓練を実施
- ・ 人材育成基本方針に基づく職員研修の実施
職員の能力開発・意識改革・職場風土改革の促進・支援を
行うための事業を実施